

令和 7 年度 強化基本方針

1, 強化目標および基本方針

目標 国民スポーツ大会（国スポ・滋賀）種目別男女総合成績ベスト4
JOCジュニアオリンピックカップ 男女出場 ベスト8以上

基本方針

- (1) ジュニアユース期（U12）「優秀タレントの発掘」
 - a 基本技術の習得
 - b ハンドボール競技の魅力の伝達
- (2) ジュニア期（U15・U18）「優秀タレントの育成」
 - a 専門的技術の習得
 - b 競技者としての人間性の確立
 - c 全国そして世界へと視野を広げた目標設定とその指導
- (3) 成年（才以上）「ナショナルプレイヤーの輩出」
 - a 基本的体力の維持と専門的体力の向上および専門的技術の完成
 - b トップレベル競技者としての責任感・社会性の育成
 - c 若年層への技術指導の還元

2, 具体的施策・実施内容

(1) 令和 7 年 国民スポーツ大会（滋賀）にむけた強化事業の推進

- ・チームパフォーマンスの強化（体力、技術及び戦術、メンタル）
- ・コミュニケーションの強化（情報分析とその共有）
- ・マネジメントの強化（スタッフ体制の明確化）

(2) 技術講習会（ITS）の継続・実施

- ・普及指導と連携を取り、中・高の指導者・選手を招集し、講師のもと研修をする。茨城県としての一貫指導体制構築および日本、世界のスタンダードを伝達する。

3, 国体選手団選考について

- ① 上記の目標を達成すべく、国体チームの監督は県協会選考委員会により決定する。
- ② 選考委員は理事長および強化部委員とし、会長以下常任理事会の承認を得る。
- ③ 役員・選手選考は上記で決定した監督に一任し強化部会の了承を得て決定する。
- ④ 選手選考会については原則として少年・成年ともに国体県予選会をそれに充てる。

4, JOCジュニアオリンピック選手団選考について

- ① 上記の目標を達成すべく、JOCチームの監督およびコーチ1名は、県協会選考委員会にて決定する。（監督は中体連から選出、任期は1年とし再任も可）
- ② 選考委員は理事長および強化部とし、会長以下常任理事会の承認を得る。
- ③ 選手選考については、高校進学後も競技生活を継続することを条件に、監督に一任し、強化委員会の了承を得て決定する。
- ④ 選手選考会については原則として県中学総体及びそれに準ずる大会を充てる。（上位チームから決定するという事は決してない）